

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付額確認書を交付します

年末調整や確定申告において、毎年1月1日から12月31日までの間に納付いただいた国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料(以下、国民健康保険税等といいます)は、所得税や市・県民税の算定時に「社会保険料控除」の対象となります。

納付額確認書は、年末調整や確定申告の際に添付する必要はありませんが、領収証書等を紛失した場合や、納付額が分からない場合など、納付額を確認したいときに便利です。

◎申請に必要なもの

- 本人確認書類(1点)
例 マイナンバーカード、運転免許証
- (別世帯の方が申請する場合)委任状

◎申請窓口

- 国民健康保険税…税務課 ☎43-0397
 - 介護保険料…高齢介護課 ☎43-0440
 - 後期高齢者医療保険料…保険医療課 ☎43-0501
- ※12月12日(火)以降(12月25日(月)から令和6年1月9日(火)を除く)は、市民課でも、上記3つの納付額確認書の申請ができます。

※公的年金からの特別徴収(天引き)で国民健康保険税等を納付している方は、例年1月下旬頃に日本年金機構等から届く源泉徴収票に納付額が記載されています。そのため、納付額確認書は発行できません。

※障害年金や遺族年金から国民健康保険税等が特別徴収されている場合は、源泉徴収票が送付されません。必要な場合は、申請窓口で納付額確認書の交付を申請してください。

ありがとうございます

一般社団法人小野加東青年会議所様から200万円の寄附をいただきました。

市民税・県民税第4期、国民健康保険税第6期の納期限は12月25日(月)です

- 市税の納付は「口座振替」が便利です。
☆金融機関で手続きが必要です。
- コンビニエンスストア、スマートフォン決済でも納付できます。
- 納期限を過ぎると、督促手数料と延滞金が発生する場合があります。

- 市・県民税について ☎43-0396
- 国民健康保険税について ☎43-0397
- 納付について ☎43-0398

Pickup!

自転車ヘルメットの購入応援事業 始まります

すべての自転車利用者にヘルメットの着用が努力義務となったことに伴い、兵庫県では、自転車ヘルメットの購入に対する補助事業を開始します。事業の詳細は、右記二次元コードからご確認ください。



補助事業の申請方法がオンラインのみであることから、市職員による「オンライン申請操作支援・補助事業説明会」を開催します。

📅12月9日(土)、17日(日) 9時～13時

📍加東市役所1階 ロビー

- 申請に必要な書類
- スマートフォン・タブレット

📍総務財政部防災課(庁舎4階) ☎43-0403

12月1日(金)～10日(日)は

「年末の交通事故防止運動期間」

☆加東市運動重点項目

- ①子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ②夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
- ③自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

📍総務財政部防災課(庁舎4階) ☎43-0403

Pickup! 12月は滞納整理強化月間です

税金や公共料金は、納付義務者のみなさんに期限までに納めていただくもので、期限までに納めていただけない場合は「滞納」となります。滞納されると、市が提供するサービスを受けられなくなる場合があるほか、市の財政を圧迫し、市民サービスに悪影響を及ぼします。

加東市では12月を「滞納整理強化月間」とし、電話、訪問、文書などでの催告を強化します。それでも納付の無い場合には、財産の差押えをはじめとした滞納処分を行うなど、徴収強化に努めます。

納付していない市税や公共料金がある方は至急納付してください。

債権の種類	滞納するとどうなる?(一部のみ記載)	連絡・相談先
市税	強制的に財産を差し押さえられる場合がある。	総務財政部税務課(庁舎1階) ☎43-0398
国民健康保険税	有効期間が短い被保険者証が交付される。または被保険者証が交付されなくなる。医療費の限度額適用がされなくなる場合がある。	総務財政部税務課(庁舎1階) ☎43-0398
後期高齢者医療保険料	有効期間が短い被保険者証が交付される。または被保険者証が交付されなくなる。	市民協働部保険医療課(庁舎1階) ☎43-0501
介護保険料	介護サービスの自己負担割合が高くなる。または全額自己負担となる場合がある。	健康福祉部高齢介護課(庁舎1階) ☎43-0440
市営住宅使用料・駐車場使用料等	市営住宅・駐車場等が使用できなくなる。	都市整備部都市政策課(庁舎3階) ☎43-0517
保育料	強制的に財産を差し押さえられる場合がある。	こども未来部こども教育課(庁舎4階) ☎43-0546
アフタースクール利用料	催告書が届き、裁判になる(訴訟に移行する)場合がある。	こども未来部こども教育課(庁舎4階) ☎43-0546
水道料金・下水道使用料	水道が使えなくなる。	上下水道部管理課(庁舎3階) ☎43-0533
学校給食費	催告書が届き、裁判になる(訴訟に移行する)場合がある。	学校給食センター(山国2007-125) ☎42-0074
病院診療費	催告書が届き、裁判になる(訴訟に移行する)場合がある。	病院事業部医事課(加東市民病院) ☎42-5511

建設業・自動車運転者・医師の働き方改革の推進に向け、特設サイトが開設されました

厚生労働省では、令和6年4月から時間外労働の上限規制が適用される建設業、自動車運転者、医師の働き方改革推進に向けて、特設サイト「はたらきかたススム」を開設しています。

社会全体で協力できるポイントを紹介しています。ぜひご覧ください。

📍西脇労働基準監督署 ☎22-3366



家族葬から一般葬まで みのり祭典 にお任せ下さい。

JAみのり メモリアルセンター

みのり祭典

寝台車・ドライアイスは24時間 年中無休対応
病院・施設より直接お越しいただける安置施設「悠久」をリニューアルオープン

☎0120-94-1122 ☎(0795)43-8201
加東市社1782番地(JAみのり本店敷地内) みのり祭典

無料事前相談受付中

- 事前相談割引あり
- 粗品進呈

あんしん会会員募集中

- 入会金・年会費無料
- 会員特典あり

ご自宅へのお届けが困難な場合みのり祭典でご安置させていただきます。

広告

設計士と直接話しながらつくる家
住みやすく、
「大人カッコイイ」家づくり。

実例多数掲載中! /
www.yoriken.com

📍ヨリフジ建設 検索

一級建築士事務所
ヨリフジ建設株式会社
〒673-1415 加東市下久米1044番地
☎0120-01-8511

Instagram
情報更新中!

お悩みの方、まずはお気軽にご相談ください

- 交通事故 ○債務整理・破産 ○相続・遺言 ○労働事件
- 土地・建物 ○離婚 ○債権回収 ○会社法務
- その他一般民事を幅広く取り扱っています。

相談料30分5,000円(税別)
※法律相談は予約制です。休日・夜間相談についてはお問い合わせください。

やしろ法律事務所
弁護士 吉田圭孝
〒673-1431 加東市社508-4 白池ビル1F
TEL:0795-38-8583
FAX:0795-38-8584
http://yashiro-law.jp/
営業時間 9:30～17:30 休日/土日祝日

📍加東市役所
📍やしろ法律事務所

広告